



生活

bunkabu@oita-press.co.jp

生活 パイロット

インターネットを利用してスポーツや観劇などのチケットを申し込むことが多くなっています。トラブルも増えています。

【事例】「ラグビーワールドカップ2019日本大会」のチケットサイトにアクセスすると、「売り切れ間近」とあった。慌てて申し込んだら購入予定金額以上の注文確定画面が表示され、届いた注文確認メールには、手数料などの負担も必要と記載されていた。不審に思っ

ネットのチケットトラブル

非公式、個人間は注意

きない」とある。利用したサイトに「申し込んだチケットは解約できない」とあるが、解約したい。

【アドバイス】検索サイトで検索し、広告として表示された非公式サイトを、公式サイトと違い込んで注文してしまうケースがあります。海外の転売仲介サイトには、利用規約で「チケットが届かない、入場できなかつたなどの場合は返金保証する」としているものもありますが、条件に該当しなければ保証されません。トラブルになっても、コミュニケーションを取るのが難しく、キャンセルなどの交渉が難しい場合があります。

「コンサートチケットを譲る」と会員制交流サイト(SNS)上で売買



分らないことがあれば、最寄りの市町村や県の消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談ください。消費者ホットライン ☎1888へ電話をかけると、最寄りの相談窓口をご案内します。(県消費生活・男女共同参画プラザ) アイネス ☎097・534・0999

た。公式サイトには「チケット転売の仲介サイトで購入したチケットは利用で